

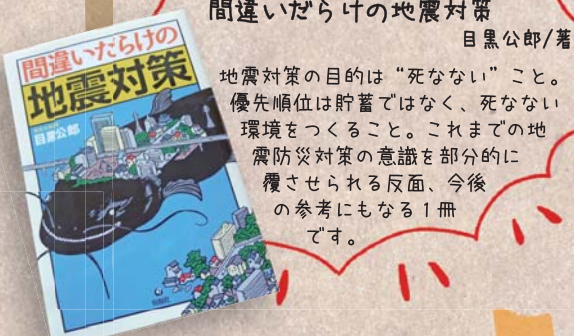


高橋 真司

9月下旬から10月中旬にかけて県内で撮影が行われた高知県出身の作家・有川浩さん原作の映画「県庁おもてなし課」。香南市でも手結港周辺で撮影が行われ、山北みかんと水晶文旦を差し入れに行ってきました。主演の錦戸亮さんとヒロイン役の堀北真希さんには会えなかったのですが、スクリーンに見慣れた高知の風景が映し出されるというのは、嬉しいですね。

早いもので、今年も今月を残すのみとなりました。どうか、よい年をお迎えください。

## おすすめの1冊



**間違いだらけの地震対策**  
目黒公郎/著

地震対策の目的は「死なない」こと。優先順位は貯蓄ではなく、死なない環境をつくること。これまでの地震防災対策の意識を部分的に覆させられる反面、今後の参考にもなる1冊です。

## これからの防災計画

**東日本大震災の復旧が遅滞した要因とは**

平成7年に発生した阪神・淡路大震災での実質的救出活動は、ほぼ1週間で終了し、電気も1週間程度、水道は1カ月程度で復旧、仮設住宅への入居も1カ月で始まり、鉄道・高速

地区懇談会へお越しくいただきました皆さま、ありがとうございます。この地区懇談会は、開催方法を工夫しながら、これからも続けてまいりますので、ご参加くださいますよう、お願いいたします。

地区懇談会でいただきましたご意見は、市役所内で共有し、よりよい行政運営に繋げてまいりますと思っております。

また、地域の皆さまが主催される会合へも参加させていただきたいと思っておりますので、ぜひ、お声を掛けてください。

さて、今月の市長談話室は、地区懇談会の中でも話に出ました「南海トラフの巨大地震対策」についてです。

## 高知工科大学との連携による防災計画の見直し

東日本大震災発生後、「減災」という言葉を聞かれる機会が多くなったと思います。これまでの防災計画は、災害の発生を未然に防ぐ「防災」の考え方が中心でした。しかし、東日本大震災での広域にわたる甚大な被害からわかったことは、災害を防ぐこ

道路等のほとんどのインフラも3カ月程度で復旧活動が終わったといえます。では、東日本大震災はどうでしょうか。災害規模の違いはありますが、がれき撤去作業の遅滞に代表されるように、復旧活動が進んでいないのが現状です。その要因としてあげられているのが、市役所や役場・職員などが被害を受けたことによる自治体の機能低下、避難施設不足、がれき集積地や仮埋葬地、仮設住宅の建設用地の確保ができない、地盤沈下、ボランティア活動の拠点・宿泊施設の不足などです。

とに  
限界がある

ことと、これまで行ってきた防災計画では対応できないということですので、そこで、「香南市地域防災計画」(平成19年3月策定)を見直すために、高知工科大学と連携を取り、地震発生後から収束までを時系列に沿って分析した、防災マネジメントによる具体的な計画づくりを行うことにしました。どのような避難活動が必要なのか「どうすれば救出・救護活動が迅速に行えるのか」「救急医療体制をどうすればいいのか」「被災者の生活復旧活動と居住地復興活動をどのように行うのか」など、その時の行動を明確化し、市役所の機能低下の防止対策と併せて考えていきたいと思っております。そして、災害マネジメントシステムを構築することによって、どのような予防対策が必要になってくるのかも見えてきます。防災対策の4つの柱、「予防」「応急」「復旧」「復興」をしっかり計画に盛り込みたいと思っております。

# 秋の叙勲



公家 靖孝さん  
71歳 野市町

昭和56年に保護司を委嘱されて以来、31年余り保護司活動に尽力されました。罪を犯したり、非行のある少年・少女に対する社会内での処遇に当たっては、細やかな配慮と親身な態度を持って指導や助言を行い、多くの少年の更生に寄与されました。現在も「社会を明るくする運動」強調月間を中心として、犯罪予防活動に率先して取り組み、犯罪や非行のない地域社会づくりに活躍いただいています。

11月3日の「文化の日」、秋の叙勲受章者が発令され、香南市では公家靖孝さん(野市町)が瑞宝双光章を、西村敏彦さん(赤岡町)が瑞宝単光章を受章されました。

## 叙勲 瑞宝双光章 更生保護功勞

昭和35年に野市町役場に就職され、ちょうど40歳になった時、その当時配属されていた福祉課の上司に勧められ、保護司としての活動が始まった公家さん。初めは業務の専門性に戸惑いながらも、さまざまな研修に参加したり、人と接することで理解を深めていきました。

「保護司を務める中で一番大事なのは、犯罪に手を染めたり、非行に走った少年・少女と信頼関係を作る」と公家さん。信頼関係がない時は何を聞いても本当のことを言うてくれないので、何度も家に通ったり、話の回数を重ねる中でやっと関係ができていき、それからやっと指導や助言を聞いてもらえるようになるまでです。

受章については、嬉しいとおっしゃりながらも、保護司の委嘱は76歳までなので、それまでやり抜くと強い決意を述べられていました。

### 保護司

犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支える民間のボランティア。保護観察官と協働して保護観察に当たるほか、犯罪や非行をした人が刑務施設や少年院から社会復帰を果たしたときに、スムーズに社会生活を営めるよう、釈放後の住居や就業先などの帰住環境の調整や相談を行っています。

法務省ホームページより

## 叙勲 瑞宝単光章 消防功勞



西村 敏彦さん  
72歳 赤岡町

昭和39年に赤岡町消防団に入団して以来、39年の長きにわたり献身的に消防活動に精励されることも、市民の生命と財産を守るという消防使命を遂行されました。また、平成13年から2年間は消防団長として指揮を執り、団員の資質向上に努め、消防行政の発展に寄与されました。

高校卒業後、自衛隊に4年間入隊。帰高して民間企業へ就職した時に「若い力を貸してほしい」と消防団への勧誘がありました。

団員生活39年の中で、火災や人命救助など幾多の過酷な現場を踏んでこられた西村さん。「夏は台風で香宗川がよう氾濫し、住民を避難誘導。冬場は頻繁に火事場へ出動した。どんな時でも、すぐに現場へ駆けつけられるように、有事即応体制」をとっていたと自衛隊での経験が生かされたことを振り返ります。

団長としての責任と誇りを胸に、団員が現場でバツクにならないよう、団員の安全確保を第一に心がけて指揮を執られました。「おかげさまでケガや事故もなく、無事に消防団生活を全う

できてほしい」とと安堵の表情をのぞかされました。

また、放水技術の向上と土気の高揚を図るため、ポンプ車操作法の技術にも磨きをかけ、夜間サーチライトで照らしながらの練習も。団員との「コミュニケーション」をとりながら信頼関係づくりに努め「和」を大切にしてこられました。

「今回の受章は、何よりも家族の支えがあつて。消防団活動を通じていろんな人とのつながりができ、多くの仲間にも恵まれました」と周りへの感謝を噛み締められました。

現在は、趣味の船釣りへ出かけるのを楽しみにしている西村さん。秋晴れの穏やかな海に釣り糸を垂らし、おおらかに「やかな表情を浮かべながら、今日もまわりの平穏無事を願われています。